

監査報告書

私たち監事は、一般社団法人日本計量生物学会の2017年1月1日から2017年12月31日までの理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

監査の方法及びその内容

各監事は、理事と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、当該事業年度に係る決算報告書(貸借対照表、損益計算書、正味財産増減計算書、財産目録)について検討いたしました。

監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、学会の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類の監査結果

計算書類は、学会の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2018年2月19日

一般社団法人日本計量生物学会

監事

伊川 之



監事

柴田 大朗

